

第6次別海町総合計画

ともにつくる べっかい創造プラン

笑顔あふれる豊かさ実感のまち べっかい

～ひとが輝く まちが輝く 自然が輝く みんなの「つながり」でつくる別海の未来～

ダイジェスト版

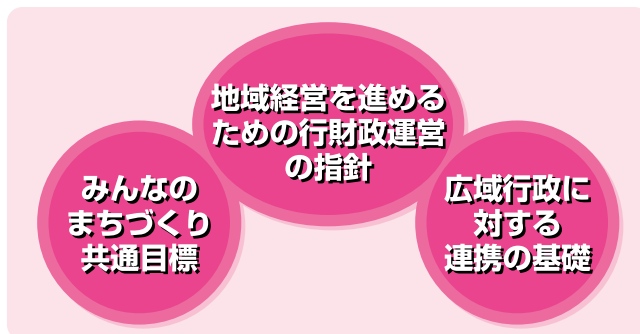
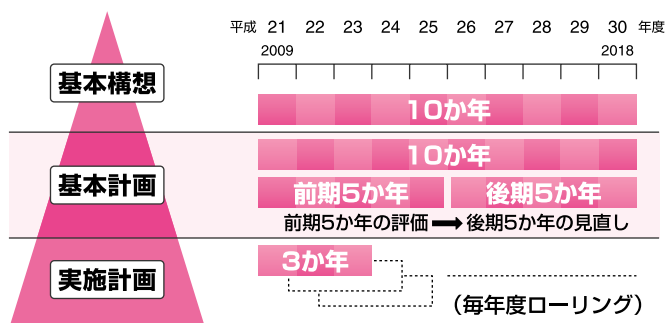


別海町



総合計画の趣旨と役割

この総合計画は、別海町が目指す今後10年間のまちづくりの将来像を掲げ、その実現に向けた基本目標、重点プロジェクト、主要施策、成果指標や協働の指針を示したもので、町の最上位に位置づけられる計画です。



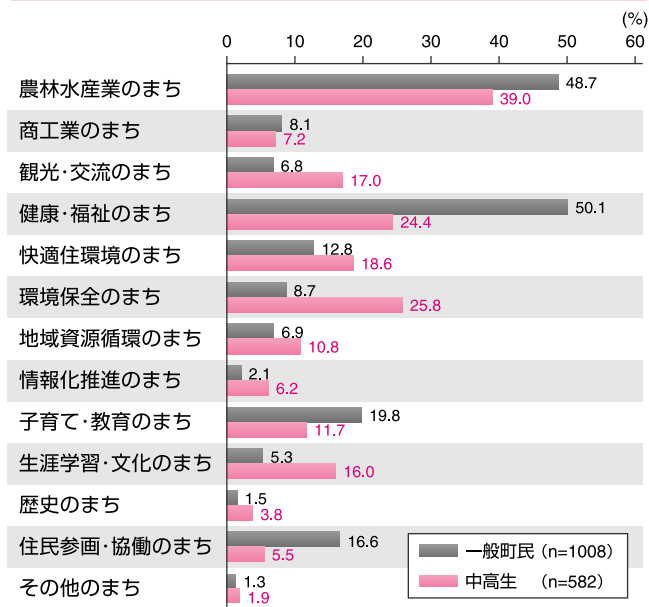
今後のまちづくりを進める上で、地域で育まれてきた資源やこれまでのまちづくりの成果などの地域特性を最大限に生かし別海町にふさわしいまちづくりを進めることが重要です。

こうした「別海町の特性」と住民の「まちづくりへの思い」は、以下のとおりです。

別海町の特性

- 特性1…日本一の生乳生産量を誇り、豊かな水産資源に恵まれた日本の食を支えるまち
- 特性2…ラムサール条約登録湿地である野付半島・野付湾、風蓮湖をはじめとする美しく豊かな自然と共生するまち
- 特性3…乳製品やホッカイシマエビをはじめとする特産品や特色ある観光・交流資源を有するまち
- 特性4…地域に密着した保健・医療機関が整備され、地域からの健康づくりを進める町民の健康・福祉を重視するまち
- 特性5…公共施設など生活基盤が整備されているまち、自衛隊演習場を有するまち
- 特性6…地域への愛着と連帯感があり、町民の自主的な活動が活発に展開されるまち

まちづくりへの思い



「別海町の特性」と住民の「まちづくりへの思い」を踏まえ、これからの新しいまちづくりを進めていくための課題は以下のとおりです。

発展課題

- 発展課題1……日本の食を支える**活力ある産業の構築とエネルギー自給**のまちづくり
- 発展課題2……**住民参画と協働**による地域からのまちづくり
- 発展課題3……**少子高齢化に対応**した安心な暮らしづくり
- 発展課題4……次代を担う**人材育成と文化の創造**
- 発展課題5……**定住促進**に向けた快適で安全なまちづくり
- 発展課題6……地方分権、厳しい財政状況に対応できる**自治能力の向上**

第6次別海町総合計画 ともしつくる べっかい創造プラン

別海町の将来像

将来像とは町民と行政が一体となってめざす、将来のあるべきまちの姿です。

先人の努力により拓かれたまち、別海。これまでのまちづくりの取り組みで培われた多くの財産を有しています。これらをさらに磨き、新たな英知を加えて、激動の時代にも笑顔と希望と誇りに満ちたまちとするため、すべての分野において基本とする3つのまちづくりのテーマと今後10年先の将来像を以下のとおり定めます。

共生と循環

豊かな自然環境と生産活動、生活環境が調和した、すべての人が暮らしやすい生活・社会環境の形成のため、人と自然、人と人が「共生」し、環境や経済の「循環」するまちづくりを進めます。

希望と活力

活気ある地域社会を構築するには、そこに住む人がいつも笑顔で「希望」を持てるよう、特色ある産業とこれまでのまちづくりの取り組みを最大限に活用し、新しいまちの「活力」を創造するまちづくりを進めます。

協働と自立

地方分権時代のまちづくりには、町民と行政、さらには多様な主体がそれぞれの役割と責任をもって「協働」し、「自立」したまちづくりを進めます。

笑顔あふれる豊かさ実感のまち べっかい

～ひとが輝く まちが輝く 自然が輝く みんなの「つながり」でつくる別海の未来～

だれもが、心の豊かさ、生活の豊かさを実感し、笑顔あふれるまち「べっかい」の実現をめざします。

□ひとが輝くために

町民一人ひとりが健やかに生き生きと目標と夢を持ち続けられるまちづくり。

□まちが輝くために

生活基盤の整備、活力ある産業の振興による自立したにぎわいのあるまちをつくるとともに、各地区で地域の特性に応じた地域活動が展開されるまちづくり。

□自然が輝くために

豊かな自然と生産活動が調和したまちづくり。

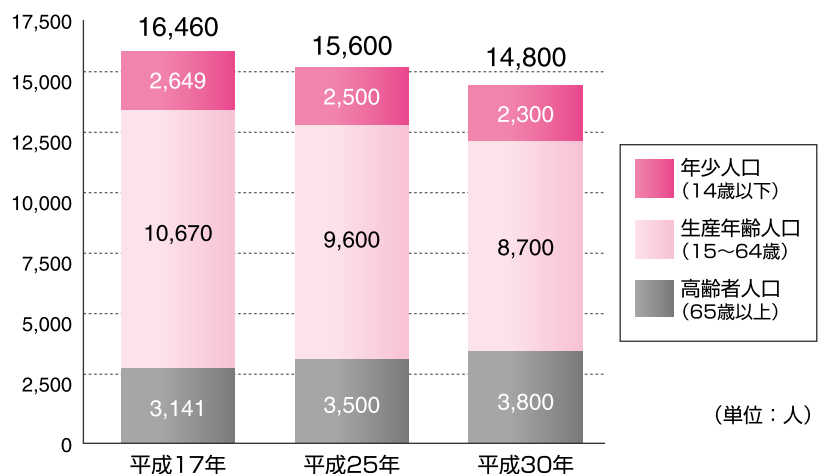
□みんなの「つながり」でつくる別海の未来

町民と行政の協働、地域福祉や防災における「共助」、消費者と生産者の関係など様々な分野での信頼関係に基づく「つながり」が見直されています。こうした人と人との多様な「つながり」を様々な分野で育て、伸ばし、別海の未来をつくります。

将来人口の推計値と努力目標

平成30年における推計人口は14,800人程度。

本計画推進のもと、産業振興による雇用の場の拡大、子育て支援、定住条件の整備による町外への人口流出の抑制などに重点的に取り組み、推計値を上回るように最大限の努力を図ります。





重点プロジェクト

新たなまちづくりにおいて、分野横断的な対応により町が一体となって特に重点的に取り組むテーマを定め、必要な取組みを抽出し「重点プロジェクト」として位置づけ、将来像の実現をめざします。

『人が輝く』ために

プロジェクト1 別海『みんながすこやか』プロジェクト

■プロジェクトの目的

- ・町民全員が健康に暮らせるようにします。
- ・子どもがすこやかに育つ環境づくりを進めます。
- ・だれもが安心して地域で暮らせるようにします。

■主な取組み

- ① 生活習慣病・介護の予防
- ② 医療体制の充実
- ③ 子育て支援、教育環境の充実
- ④ 安心な地域づくり

■プロジェクトの成果指標

項 目	単位	平成19年度 (実績)	平成25年度 (中間目標)	平成30年度 (目標)
成人の肥満率	%	33	↘	↘
子どもの肥満率（中高生）	%	16	↘	↘
常勤医師数	人	6	↗	→
要介護認定率	%	17.4	→	→
子育て支援センターの利用者数	人/年	0	3,000	↗
災害時要援護者避難支援プランの策定	—	策定中(H21年度策定予定)	推進	推進・評価

『まちが輝く』ために

プロジェクト2 別海『みんなでタウンセールス』プロジェクト

■プロジェクトの目的

- ・別海町の魅力を多くの人に知ってもらい、町外から多くの来訪者に来てもらうようにします。
- ・別海町の産品をより多くの人に触れてもらい、生産者と消費者の結びつきを強化します。

■主な取組み

- ① 地域資源の魅力向上
- ② 安全・安心な特産品の生産
- ③ 交流活動の促進
- ④ おもてなしの向上

■プロジェクトの成果指標

項 目	単位	平成19年度 (実績)	平成25年度 (中間目標)	平成30年度 (目標)
農業生産額	億円	442.9	↗	↗
漁業総生産額	億円	95.7	↗	↗
製造品出荷額	億円	578	↗	↗
観光客宿泊客数	人	13,800	↗	↗

『自然が輝く』ために

プロジェクト3 別海『みんなの自然』プロジェクト

■プロジェクトの目的

- ・豊かな自然環境と生産活動、生活環境が調和したまちづくりを進めます。
- ・新エネルギーの利活用など地域での環境にやさしいエネルギー地産地消のまちをめざします。

■主な取組み

① 環境基本計画の策定

② 環境の保全

③ 循環型社会の形成

④ エネルギー地産地消のまちづくり

■プロジェクトの成果指標

項 目	単位	平成19年度 (実績)	平成25年度 (中間目標)	平成30年度 (目標)
環境基本計画の策定	—	未着手	策定	評価
自然環境に対する満足度	%	69.6	↗	↗
新エネルギー利活用導入世帯数及び事業所数	戸	26	↗	↗
町民一人一日当たりのごみ量	g	844	↘	↘

『つながり』でつくるために

プロジェクト4 別海『みんなで協働』プロジェクト

■プロジェクトの目的

- ・地域活動やボランティア活動など様々なまちづくり活動に町民が主体的に参加できるようにします。
- ・地域の課題を町民とともに解決していきます。

■主な取組み

① 住民参画の仕組みづくり

② 住民活動の促進

③ 地域活動を行う団体への支援

■プロジェクトの成果指標

項 目	単位	平成19年度 (実績)	平成25年度 (中間目標)	平成30年度 (目標)
パブリックコメント実施件数	件	0	↗	↗
まちづくり補助金 交付件数	件	5	↗	↗
自主防災組織結成率	%	54	↗	↗



笑顔あふれる豊かさ実感のまち べつかい

～ひとが輝く まちが輝く 自然が輝く みんなの「つながり」でつくる別海の未来～



将来像実現のための基本目標

将来像の実現に向けて、新たなまちづくりの基本目標（6つの施策の柱）を次のとおり設定します。

基本目標1 活力ある産業のまち

～大地と海の恵みを生かす 可能性と活力ある産業づくり～

農林水産業・商工業・観光の振興など地域産業の活性化に向けた活力ある産業のまちづくりを進めます。

1 農業の振興

日本一の酪農郷として、日本の食を支える農業の振興施策を総合的、計画的に推進するとともに、バイオマスを活用したエネルギー需給バランスの高いまちづくりをめざします。



主要施策

- (1) 農業生産基盤の充実
- (2) 多様な担い手の育成・確保と創造的な農業経営の展開
- (3) 環境と調和する酪農・畜産の推進
- (4) 消費者ニーズに応える安全・安心・良質な生産の推進
- (5) 地域ブランドの確立
- (6) 「食」を通じた消費と生産の関係強化と魅力ある情報の発信
- (7) グリーンツーリズムなど都市と農村の交流の促進
- (8) バイオマスを活用したエネルギーの利活用
- (9) 課題解決に向けた大学・研究機関との連携

2 林業の振興

森林の持つ多面的機能の持続的発揮と森林吸収源対策※に向け、保安林・河畔林の計画的な森林整備の促進と森林の保全・活用に努めます。

主要施策

- (1) 森林の保全・育成と総合的利用
- (2) 林業生産基盤の保全・整備
- (3) 計画的な森林整備等の促進

3 水産業の振興

活力ある水産業の確立に向けて、漁業基盤の整備や栽培漁業の推進、地域の水産物のブランド化を推進します。



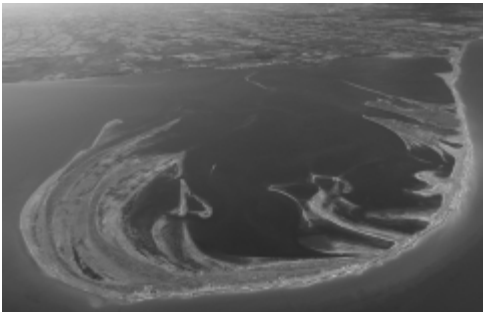
主要施策

- (1) 漁業生産基盤の充実
- (2) 水産資源の維持増大による管理型漁業の推進
- (3) 豊かな水産物の提供と流通加工基盤の強化
- (4) 担い手の育成と経営基盤の強化
- (5) マリンツーリズムによる都市との交流
- (6) 地産地消の促進

●森林吸収源対策：森林を整備して二酸化炭素の吸収量を高めていく対策。
(京都議定書におけるわが国の温室効果ガスの削減目標6%のうち3.8%は森林による吸収を目標としている)

4 観光の振興

交流人口の増加と地域活性化に向け、多様化、高度化する観光・レクリエーションニーズに即した多面的な取組みを一体的に推進し、観光・交流機能の拡充に努めるとともに関係機関と連携し、広域観光体制づくりを推進します。



主要施策

- (1) 観光・交流資源の充実・活用
- (2) 新しい観光メニューの確立
- (3) 第1次産業と連携した体験型観光の充実
- (4) PR活動の推進
- (5) 広域観光体制の充実



5 商業の振興

町のにぎわいと活力あふれるまちづくりの一環として、商工会などとの連携のもと、魅力ある商業環境づくりを進め、商業の活性化を図ります。

主要施策

- (1) 商業機能の強化
- (2) 商店街の環境・景観整備
- (3) 商業振興体制の確立

6 工業の振興

地域経済の活性化と雇用の場の確保に向け、地域の特色を生かした産業の創設及び基幹産業に関連した企業誘致の推進を図るとともに、既存企業の体質強化を促進します。

主要施策

- (1) 企業誘致の推進
- (2) 既存企業の体質強化の促進
- (3) 特産品開発、新産業創出等への支援

7 雇用・勤労者対策

すべての就業者が健康で快適に働くことができる環境づくりに向け、雇用機会の確保及び雇用の促進、勤労者福祉の充実に努めます。

主要施策

- (1) 雇用機会の確保と地元就職の促進
- (2) 女性、障がい者、高齢者の雇用促進
- (3) 勤労者福祉の充実



基本目標2

自然と共生するまち

～みどり輝き 水がきらめく 環境先進地づくり～

豊かな自然を守り育てるとともに、町民・事業者・行政が連携し、環境保全に向けて地域から行動するまちづくりを進めます。

1 環境・エネルギー先進自治体の形成

町民・事業者・行政の協働のもと、環境基本計画を策定し、環境を重視した特色あるまちづくりを総合的に推進するとともに、持続可能な環境・エネルギー先進自治体の形成をめざします。



主要施策

- (1) 環境重視のまちづくりの総合的推進
- (2) 自然環境の保全と活用
- (3) 環境保全意識の高揚
- (4) 環境保全活動の促進
- (5) 新エネルギー導入と省エネルギーへの取組みの推進
- (6) 公害等環境問題への対応

2 ごみ処理等循環型社会の形成

町民、事業者、町が一体となって、3R※の推進をはじめ、ごみ処理・リサイクル体制の充実に努めるとともに、適正なごみ処理に努め、豊かな環境の保全と循環型社会の形成を図ります。

主要施策

- (1) ごみ収集・処理体制の充実
- (2) ごみ減量化・3R運動の促進
- (3) ごみの不法投棄の防止
- (4) し尿処理体制の充実

3 公園の整備と緑化の推進

町民の憩いと安らぎの場、健康づくりや交流の場、子どもたちの遊び場としての確保と緑あふれる快適な環境づくりに向け、公園などの整備・維持管理及び緑化を推進します。



主要施策

- (1) 公園の整備
- (2) 維持管理体制の充実
- (3) 緑化の推進
- (4) 墓地・斎場の維持管理の充実

基本目標3 健やかに暮らせる福祉のまち

～健やかにずっと暮らせる 人にやさしい地域づくり～

すべての町民が世代を超えて支えあいながら、住み慣れた地域で生涯にわたって健康に、生きがいを持って暮らすことのできるまちづくりを進めます。

1 健康づくりの推進

すべての町民が健康で元気に暮らせるよう、健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりの促進を基本に、生涯各期にわたる保健事業の充実に努めます。

主要施策

- (1) 総合的な健康づくりの推進
- (2) 健康づくり意識の高揚と主体的活動の促進
- (3) 各種健診の充実
- (4) 母子保健の充実
- (5) 精神保健衛生対策の推進

2 医療体制の充実

医療ニーズの高度化、多様化に対応できるよう、別海病院を核とした地域医療体制の充実に進めます。

主要施策

- (1) 地域医療体制の充実
- (2) 自立した病院経営の推進
- (3) 救急医療の充実

3 地域福祉の充実

町民が住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携し、適切な支援を行うなど地域福祉の充実に図ります。

主要施策

- (1) 相談体制の充実と地域支援体制の確立
- (2) 福祉意識の高揚
- (3) 社会福祉協議会、関係団体等の活動支援
- (4) 人にやさしい環境整備の推進
- (5) 要援護者支援の促進

4 子育て支援の充実

次代を担う子どもが健やかに育つよう、次世代育成支援対策行動計画に基づき、多面的な子育て支援施策を総合的、計画的に推進します。

主要施策

- (1) 次世代育成支援行動計画(後期計画)の策定
- (2) 保育サービスの充実
- (3) 地域における子育て支援の充実
- (4) 要保護児童等への対応の推進
- (5) 相談・援助体制の充実





5 障がい者支援施策の充実

障がい者基本計画及び障がい福祉計画に基づき、すべての障がい者が地域で自立して安心して暮らせる環境づくりを進めます。

主 要 施 策

- (1) 障がい者支援の総合的推進
- (2) 広報・啓発活動等の推進
- (3) 保育・教育の充実
- (4) 就労機会や居住の場の拡大と社会参加の促進

6 高齢者施策の充実

高齢者が住み慣れた地域で、健康でいきいきと安心して暮らすことができる地域づくりをめざし、高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護予防を柱とした各種施策を総合的、計画的に推進します。



主 要 施 策

- (1) 高齢者支援推進体制の整備
- (2) 地域支援事業の推進
- (3) 予防給付・介護給付の実施
- (4) 保健福祉サービスの推進
- (5) 高齢者関連施設の整備・充実
- (6) 生きがいづくりと社会参加の促進
- (7) 高齢者が住みよいまちづくりの推進

7 社会保障の充実

すべての町民が健康で文化的な暮らしを営み、不安のない生活を送ることができるよう、社会保障の充実に努めます。



主 要 施 策

- (1) 国民健康保険事業の健全化
- (2) 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の円滑な運用
- (3) 低所得者福祉の推進
- (4) 国民年金制度の啓発



基本目標4 人を育てる学びのまち

～人を育み 文化を創る 心豊かなまちづくり～

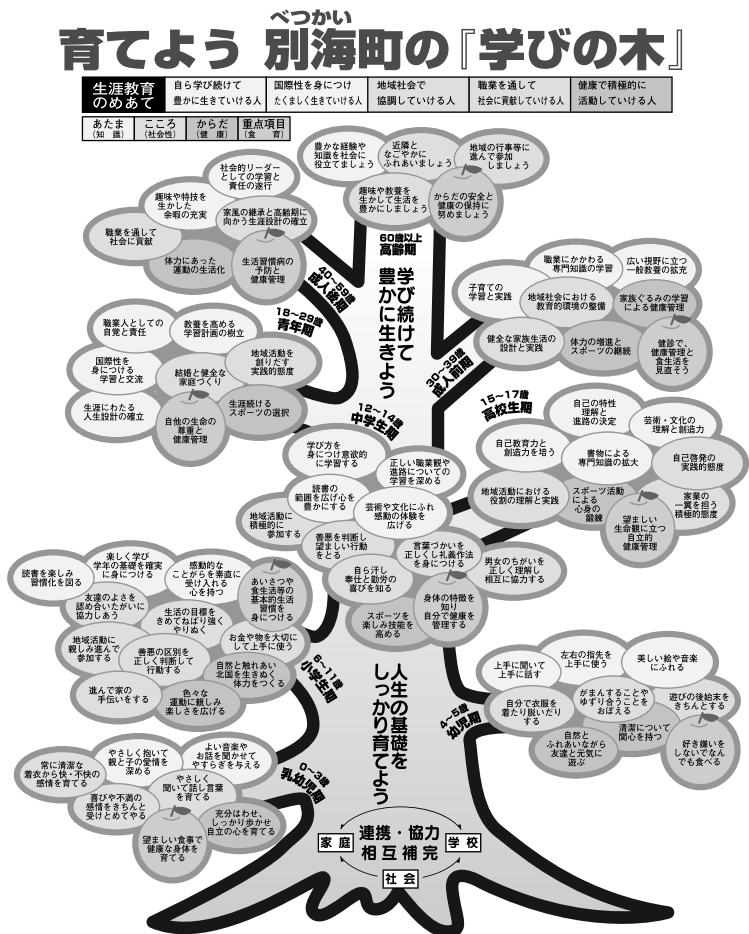
次代を担う人材を育成し、だれもがともに学び、別海町らしい生涯学習のまちづくりを進めます。

1 社会教育の推進

町民一人ひとりが心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会を形成するため、子どもから高齢者まであらゆる世代のだれもがいつでも学べる社会教育の環境づくりを推進します。

主要施策

- (1) 社会教育関連施設の充実
- (2) 図書館の充実
- (3) 特色ある社会教育プログラムの整備と提供
- (4) 家庭教育の充実
- (5) 指導者の育成と団体等の活動支援
- (6) 学習成果の活用



2 学校教育の充実

次代の本町を担う人材の育成に向け、生きる力を重視した特色ある教育活動と信頼される学校づくりを進めながら、新たな「適正配置計画」に基づく学校施設・設備の計画的な整備など幼・小・中が一体となった総合的な教育環境の向上に努めます。



主要施策

- (1) 幼児教育の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 学校施設の整備
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 心の問題への対応
- (6) 学校給食の充実
- (7) スクールバスの効果的な運用
- (8) 子どもの安全性の確保
- (9) PTAとの連携
- (10) 高等教育機関への就学支援



3 青少年の健全育成

青少年が本町の次代の担い手として健全に育成されるよう、町民が一体となって健全育成活動を積極的に推進します。



主 要 施 策

- (1) 青少年健全育成体制の整備
- (2) 健全な社会環境づくり
- (3) 家庭・地域の教育力の向上
- (4) 青少年の体験・交流活動等の促進
- (5) 青少年団体の育成

4 地域文化の振興

地域に根ざした文化の継承と個性あふれる文化の創造に向け、町民主体の芸術・文化活動を一層促進していくとともに、貴重な文化財の保存・活用を図ります。

主 要 施 策

- (1) 芸術・文化施設の整備充実
- (2) 芸術・文化団体、指導者の育成
- (3) 文化イベント等の充実
- (4) 文化財の保存と活用

5 スポーツの振興

すべての町民が、それぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動を行い、健康の維持・増進と町内外におけるスポーツ交流が進められるよう、生涯スポーツ活動の場と機会の充実に努めます。



主 要 施 策

- (1) スポーツ施設の整備充実・有効活用
- (2) 多様なスポーツ活動の普及促進
- (3) スポーツ団体、指導者の育成
- (4) スポーツイベントの充実
- (5) スポーツによるまちづくり・交流活動の促進

6 交流時代への対応

国際化時代、交流時代に対応した人づくりや地域づくりに向け、国際交流活動、地域間交流活動、大学・研究機関などとの交流活動を推進し、開かれたまちづくりに努めます。



主 要 施 策

- (1) 国際交流体験の充実
- (2) 交流団体の活性化
- (3) 多様な交流・連携の展開
- (4) 行政交流の充実

基本目標5 快適で安全なまち

～安全・安心で ゆとりある 快適な定住環境づくり～

定住の促進と町の新たな発展に向け、災害や犯罪、事故に対して不安のない、快適な暮らしを支える基盤の整ったまちづくりを進めます。

1 市街地整備と景観形成

豊かな自然環境と市街地環境とが調和した町の一体的かつ均衡ある発展に向け、土地利用関連計画の策定及び総合調整を図り、計画的な土地利用及び市街地環境の整備を推進します。また、町民の積極的な参画・協働のもと別海町にふさわしい景観の形成を図ります。

主要施策

- (1) 土地利用に関する基本指針の策定
- (2) 適正な土地利用の推進
- (3) 市街地整備の推進
- (4) 美しい景観づくりの推進

2 住宅・宅地の整備

定住の促進と安全・安心・快適な住まいづくりに向け、住みよい住宅地の提供を進めるとともに、町営住宅などの建替などを推進します。

主要施策

- (1) 町営住宅の計画的な整備充実
- (2) 住みよい住宅地の提供

3 道路・交通網の整備

広域的アクセスの向上と町内地域間の連携強化、安全性・利便性の向上に向け、町内道路網の計画的な整備を進めるとともに、町民の身近な公共交通機関の充実を進めます。

主要施策

- (1) 国道・道道の整備
- (2) 町道の整備
- (3) 安全で快適な道づくりの推進
- (4) 公共交通機関の充実

4 水道の整備

町民生活に欠かすことのできない、安全で良質な水の安定供給に向けて、計画的かつ効率的な施設整備を行うとともに水道事業の健全運営に努めます。

主要施策

- (1) 計画的な水道施設の整備
- (2) 水道事業の健全運営
- (3) 水道水の水質管理
- (4) 災害対策の強化

5 下水処理施設の整備

公共用水域の水質保全と、快適な居住環境の確保に向け、地域特性に応じた下水道事業を推進し、全町的な水洗化を進めます。

主要施策

- (1) 公共下水道事業の推進
- (2) 農業・漁業集落排水事業の推進
- (3) 合併処理浄化槽の設置促進
- (4) 下水道事業の健全運営



6 地域情報化の推進

町民生活の向上と地域活性化に向け、情報基盤の整備とともに情報提供などの充実を図り、町全体の情報化を推進します。

主 要 施 策

- (1) 町全体の情報化の推進
- (2) 電子自治体の構築
- (3) 情報化に対応した人材の育成
- (4) 情報セキュリティ対策の強化

7 消防・救急体制の充実

常備消防・救急体制の充実や消防団の活性化による地域消防力の一層の強化に努めます。

主 要 施 策

- (1) 常備消防・救急体制の充実
- (2) 消防団の活性化
- (3) 火災予防・初期消火・救急救命に関する知識の普及

8 防災対策の推進

あらゆる災害や危機に対処できる安全・安心なまちづくりに向け、地域防災計画などの指針に基づき、効果的な対策の充実を図ります。



主 要 施 策

- (1) 総合的な防災体制の確立
- (2) 地域での防災力の強化
- (3) 海岸地域の津波避難対策の充実
- (4) 海岸保全の推進
- (5) 災害時要援護者対策の充実

9 交通安全の推進

交通事故のない安全・安心な社会づくりをめざし、町民の交通安全意識の高揚、交通安全施設などの整備を進めます。

主 要 施 策

- (1) 交通安全意識の高揚
- (2) 安全な道路環境の整備・維持

10 防犯対策の推進

犯罪のない安全・安心な社会づくりをめざし、町民の防犯意識の高揚、自主的な防犯・地域安全活動の促進などに努めます。

主 要 施 策

- (1) 防犯意識の高揚
- (2) 防犯活動の充実
- (3) 防犯灯の整備

11 消費者保護の充実

消費者トラブルの未然防止などに向け、近年の環境変化を踏まえた消費者保護政策全般の強化を推進します。

主 要 施 策

- (1) 消費者生活情報と学習機会拡充・啓発の推進
- (2) 消費生活相談の充実

基本目標6 参画と協働でつくるまち

～「とものつくる べつかい」のための仕組みづくり～

町民と行政、さらには多様な主体がそれぞれの役割と責任をもって協働し、魅力ある地域づくりを進めるとともに、地方分権に対応した自立した自治体経営の確立を進めます。

1 住民参画のまちづくり

町民と行政、さらには多様な主体がそれぞれの役割と責任を持って協働し、地域社会における課題解決の仕組みづくりに向け、住民参画のまちづくりをめざします。

主要施策

- (1) 「協働のまちづくり指針」に基づく住民参画の仕組みづくり
- (2) 広報・広聴活動の充実
- (3) 情報公開の推進
- (4) 住民団体、ボランティア等の育成・支援

2 コミュニティ活動の促進

自主的なコミュニティ活動の活性化と地域からのまちづくりに向けたコミュニティ^{*}の確立を促進します。

主要施策

- (1) コミュニティ活動の活性化支援
- (2) コミュニティ意識の高揚
- (3) コミュニティ施設の自主管理の促進

3 人権の尊重

様々な人権問題の解消に向け、町民一人ひとりの人権感覚を育み、人権尊重社会の形成をめざします。

主要施策

- (1) 人権啓発と人権教育の推進
- (2) 人権問題に関する相談体制の充実

4 男女共同参画社会の形成

男女共同参画社会の形成に向け、男女の社会参画を促進する条件整備を総合的に推進し、あらゆる分野における男女共同参画を促進します。

主要施策

- (1) 男女共同参画社会の推進による豊かな地域社会づくり
- (2) 男女共同参画社会を実現するための意識の改革
- (3) いきいきと働くことができる環境の整備

5 北方領土対策の推進

国や北方領土に隣接した北海道や市町、関係団体が一体となり、連携しながら事業の推進、次世代後継者の育成、早期返還に向けた取組みを一段と強化するとともに全国民に意識の高揚と喚起を促します。

主要施策

- (1) 北方領土問題の啓発と意識の喚起
- (2) 北方領土返還運動を推進する次世代の育成
- (3) 北方領土返還に向けた交流事業の推進
- (4) 北方領土隣接地域振興等事業の推進

6 時代に対応した自治体経営の推進

地方分権時代に即した真に自立の道を歩むために持続可能な自治体経営の推進に向け、さらなる行財政改革を積極的に進めます。

主要施策

- (1) 行政改革の推進
- (2) 健全な財政基盤の確保
- (3) 効果的・効率的な財政運営の推進
- (4) 職員の意識改革の推進
- (5) 広域行政の推進

笑顔あふれる豊かさ実感のまち べっかい



北海道 別海町

〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL.(0153) 75-2111